

答弁書第一三号

内閣参質一八九第一三号

平成二十七年二月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員有田芳生君提出過激集団「イスラム国」(IS)による日本人人質事件に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出過激集団「イスラム国」(IS)による日本人人質事件に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、平成二十七年一月二十日に、いわゆるISILによつて発出されたと見られる動画を確認しており、この時点でいわゆるISIL関係者により後藤健二氏が拘束されている可能性が高いと判断し、また、これ以降当該可能性を否定する根拠を見いだせなかったものである。

三について

湯川遥菜氏が行方不明になった事案については平成二十六年八月十六日に、後藤健二氏が行方不明になった事案については同年十一月一日にそれぞれ認知し、その直後から在ヨルダン日本国大使館内にある在シリア日本国大使館臨時事務所において臨時代理大使を長とする現地対策本部を設置した。

四について

御指摘のような直接交渉は行っていない。

五について

御指摘のような申入れを行った事実はない。

六について

政府としては、平成二十七年二月一日の内閣総理大臣声明にあるとおり、中東への食糧、医療などの人道支援を更に拡充していくとともに、テロと闘う国際社会において、日本としての責任を毅然^きとして果たしていく考えである。

七について

我が国は、いわゆるISILの脅威に対抗するため、これまでシリアやイラクの難民・避難民支援、ヨルダンやレバノンといった周辺国への人道支援や関連する国際連合安全保障理事会の決議の履行等を着実に実施してきた。そのような意味で日本は御指摘の「連合」に参加している。